

日本カトリック部落差別人権委員会 2019 年シンポジウム

# 強制不妊手術 被害者の声を聴く

～憲法違反の優生保護法はわたしたちの幸せを奪った～

旧優生保護法の下で不妊手術を強制され、憲法 13 条が保障する権利を侵害されたとして全国で裁判が起こされています。5 月 28 日、仙台地裁で初めての判決が出され、優生保護法が「違憲」であるとの判断の一方、原告の賠償請求は退けられました。

日本カトリック部落差別人権委員会では旧優生保護法による強制不妊手術の被害をテーマにシンポジウムを行います。

被害を受けた方々の声に耳を傾け、なぜこのような事件が起きたのか、国の責任とは何か、市民一人ひとりにどのようにかかわるのか、そして再び同じような事件を起こさないためには、どうしたらよいかをともに考える機会にしたいと思います。

日 時：**9 月 28 日（土）14 時～17 時**

お話：旧優生保護法訴訟 仙台裁判原告の方々

にいさと こうじ  
**新里 宏二さん** 旧優生保護法訴訟全国弁護団長

くろさか あい  
**黒坂 愛衣さん** 優生手術被害者とともに歩むみやぎの会共同代表

会 場：**カトリック元寺小路教会 大聖堂**

(〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 1 丁目 2-12)  
最寄り駅：地下鉄南北線 広瀬通駅より約 300m。詳細は裏面参照

主 催：日本カトリック部落差別人権委員会

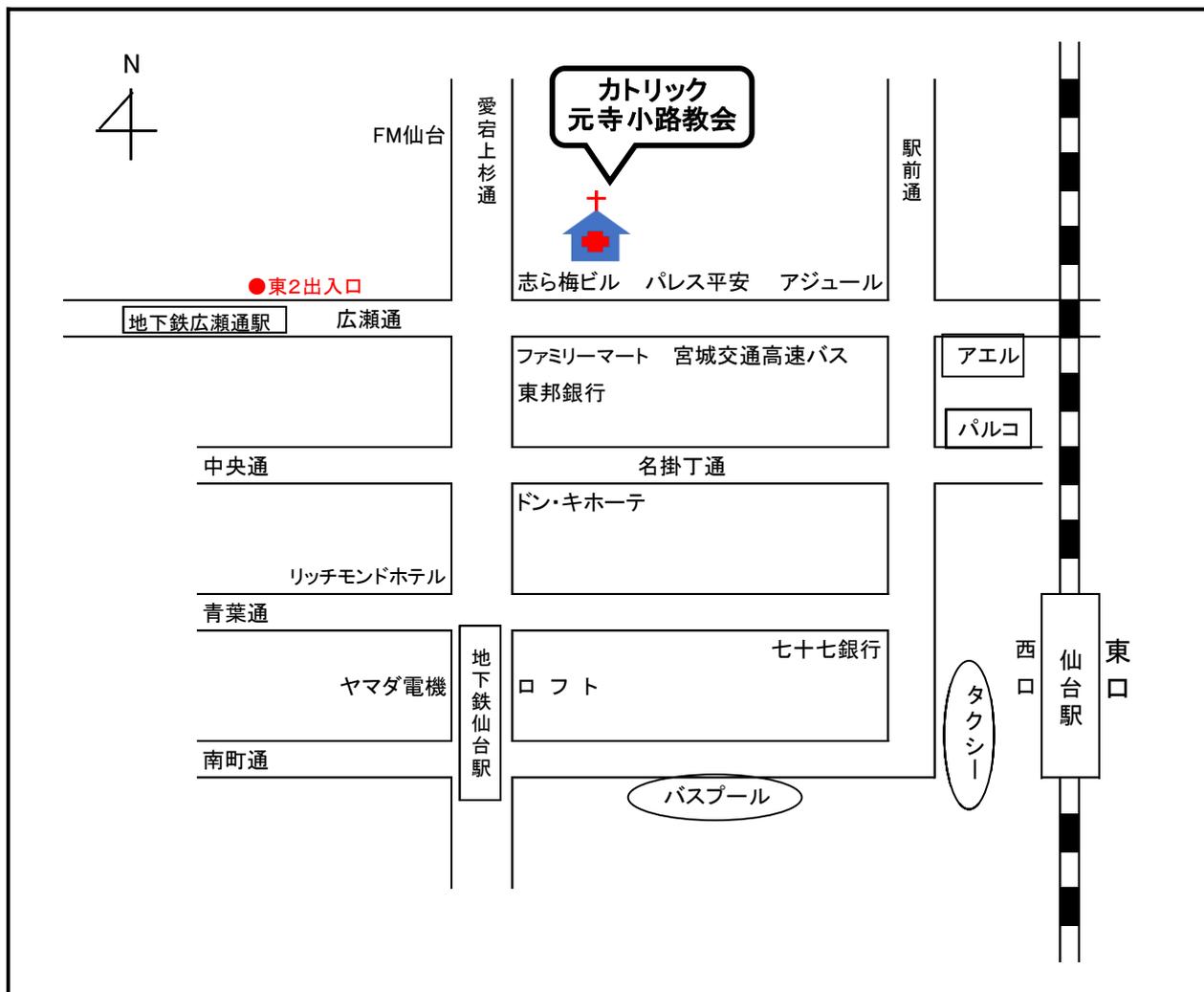
〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 日本カトリック会館  
TEL：03-5632-4482 FAX：03-5632-7920 Email：buraku@cbcj.catholic.jp

共 催：カトリック仙台教区人権を考える委員会

**\*手話通訳・要約筆記あり**

# カトリック元寺小路教会

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1丁目2-1 2  
TEL : 022-222-5507



地下鉄南北線 広瀬通駅 東2 出入口から約 300m  
地下鉄南北線 仙台駅 から約 500m  
JR 仙台駅から約 500m